

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分						
																	総事業費	B					補助対象外経費										
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						G					
合計																	757,211	371,136	125,893	352,020	143,200	119,393	16,705										
1	○	単	38	マスク配布事業		①新型コロナウイルス感染症拡大により、入手が困難となったマスクを自宅に直接郵送し、外出することなく予防対策を図る。 ②町民一人あたり10枚分のマスク購入費用及び同封チラシ、配布送料 ③一人あたりマスク10枚配布 マスク @66円×2,900人×10枚=1,914,000円 封筒印刷 61,380円 送料 173,315円 ④町民	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R2.7	2,149			2,149	-	-						R2補正(地)					
2		単		置戸町コロナに負けるな生活応援事業		①町民1人につき5,000円分(500×10枚)の商品券(うち1,500円分は飲食店専用)を支給し、町内の対象店舗で使用することで、コロナ禍の影響を受けている町民の生活を応援するとともに、町内商店等の活性化を図る。 ②商品券の印刷及び発送経費、商品券使用店舗への奨励金の支払い ③対象者@5,000円×2,809人 奨励金(換金分) 共通商品券 500円×19,395枚分=9,697,500円 飲食店専用 500円×8,029枚分=4,014,500円 商品券印刷 382,800円 郵便料 488,988円 広告料 24,750円 ④町民及び町内全商店	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.5	R2.8	14,609			14,609	-	-						R2補正(地)					
3	○	単		置戸町事業継続給付金		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率に応じ一律の給付金を支給する。 ②③給付金 収入50%減 @300,000円×61件=18,300,000円 収入30%減 @200,000円×6件=1,200,000円 振込手数料 7,260円 ④自営や休業要請により収入が減少した町内事業者	-	○	-	-	-	-	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.9	19,508			19,508	-	-						R2補正(地)					
4		単	48	置戸町中小企業金融融資制度		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少などの影響を受けている中小企業・小規模事業者の事業の安定を図るため、町の融資制度を新規に利用する事業主に対し、貸付利率及び信用保証料を町で補給する。 ②③利子補給率増加分 2,200,000円 ④町内事業所	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	2,200			2,200	-	-				3月までの資金融資に対する利子補給金であり、支払確定が4/10以降になることが見込まれる。	R2補正(地)						
5		単		置戸町ポイントカード導入事業		①町内の商店等で使用できる共通のポイントカードを導入し、地域内経済の活性化を図る。 ②③ 加盟店システム構成 63台分×@119,000円=7,497,000円 本部管理システム用パソコン 1台 159,500円 本部管理システム設定費 1,595,000円 カード作成費(デザイン費用含む) 3,000枚×@173.5×税=572,550円 カード発行手数料 1,331,000円 【導入時奨励ポイント】 ポイント奨励金 @3,000円×2,590人=7,770,000円 カード作成費(デザイン費用含む) 3,000枚×@78.5×税=259,050円 広告料 77,000円 カード郵送料 458,061円 ④町内事業者及び町民	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	19,720			19,720	-	-						R2補正(地)					
6		単	36	防災備蓄品整備事業		①避難所での飛沫感染防止等、衛生環境を確保するため、感染予防対策用品を整備し、避難生活の安全を確保する。 ②③使い捨てマスク @95円×10,000枚+税= 1,045,000円 使い切り手袋(100枚入) @20箱×600円+税=13,200円 ハンドソープ本体@830円×20個+税=18,260円 ハンドソープ詰替え用@3300円×3個+税= 10,890円 ペーパータオル(200枚入)@200円×70箱+税=15,400円 ④地方公共団体(町民及び避難者)	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R2.11	1,103			1,103	-	-						R2補正(地)				

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B				補助対象外経費							
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他		
7	○	単	54	オケクラフト活用支援事業		①町民が町の特産品であるオケクラフト(木工芸品)の良さを確認し得るため、学校や認定こども園の給食、障がい者活動拠点施設や温泉施設で使用する食器等にオケクラフトを活用するとともに、外出・営業自粛等に伴う影響を受けた地域経済の活性化を図る。 ②オケクラフト(木工芸品)購入費 ③(各単価は税抜き、合計額は税込) 給食センター用給食器 3,488,100円 (小皿@1,700円*100枚、深皿@4,500円*400個、パン皿@3,600円*100枚、大皿@8,200円*25枚、汁椀@5,000円*55個、飯椀@5,200円*55個、飯小椀@5,000円*15個) 認定こども園用給食器 2,656,940円 (小皿@3,000円*120枚、コップ@4,200円*30個、ポウル@3,500円*50個、深皿@3,500円*10枚、離乳食椀@3,000円*50個、汁椀@5,000円*40個、深皿@6,200円*70枚、お玉@3,500円*70個、汁椀@4,000円*30個、椀@18,700円*2個、椀@25,300円*4個、盛皿@18,700円*4枚、小皿2,400円*40枚、お玉@4,000円*5本、イタメハラ小@1,000円*6本、ごはんへら中@1,400円*5本、離乳食用スプーン@1,600円*30本、離乳食用スプーン普通@1,200円*150本) 障がい者活動拠点施設用食器 348,700円 (盛皿@17,000円*6枚、ポウル@8,300円*6個、小椀@4,200円*10枚、パン皿3,200円*20枚、フォーク@1,400円*20個、ティスプーン@1,000円*20個、白種の小物入れ@1,600円*7個) 温泉施設用食器 1,144,550円 (小椀@5,000円*26個、フチポウル@2,400円*26個、湯呑小@2,800円*26個、茶托@2,000円*26枚、パン皿@2,800円*26枚、パン皿@4,700円*26枚、パン皿@5,700円*13枚、サラダポウル@6,100円*13個、盛皿@8,300円*13枚、トレイ@5,400円*13枚、お玉@4,000円*8個、イタメハラ@1,200円*8本、カースプーン@1,800円*26本、フォーク@1,800円*26本、ティスプーン@1,200円*26本、カティングボード@3,800円*8枚) ④上記施設運営事業者	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	7,639											R2補正(地)		
8		単	1	歯科診療所感染症対策備品等整備		①歯科治療の際に患者の口から飛沫が広範囲に飛び散ることによって新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、また、その不安から利用者の通院控えにもつながることから、飛沫を吸い取るためのバキューム機器を設置することにより、飛沫の拡散を防ぎ感染症拡大を防止するとともに、通院に対する不安の軽減を図る。 ②バキューム機器の購入費 ③バキューム機器 1台 239,580円 ④地方公共団体(歯科診療所)	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.6	R2.10	240				240	-	-				R2補正(地)		
9		単	12	図書館感染症対策事業		①返却された図書を除菌し、貸し出すことで利用者の不安軽減や感染症拡大防止を図る。 ②図書消毒機器の購入及び設置費 ③図書消毒機器(設置費含む) 926,200円×1台 ④地方公共団体(置戸町立図書館)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R2.11	927				927	-	-				R2補正(地)		
10		単	12	公共施設感染予防対策事業		①庁舎・集会施設及び社会教育施設等の公共施設に消毒機器等を整備し、施設利用者の感染予防及び感染拡大を防止する。 ②感染予防資材の購入費 ③【各施設共通】 アルコール消毒液 @6,600円×15kg 20缶=132,000円 その他消耗品 7,000円 【中央公民館】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【各地区公民館】 自動消毒液噴霧機 @6,380円×3台=19,140円 【図書館】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【スポーツセンター】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【その他体育施設(プール・パーク場(スキー場)・げんき)】 自動消毒液噴霧機 @7,150円×3台=21,450円 アクリルパーテーション@4,620円×24枚=110,880円 ペーパータオル25個入り@4,466円×2箱=8,932円 ④地方公共団体(上記施設)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	367						367	-	-				R2補正(地)
11	○	単	24	生活路線バス事業者支援助成金		①新型コロナウイルス感染症拡大により、運送収入が大きく減少した町内を運行路線とするバス事業者に対し、感染拡大防止対策を支援するとともに、運行の継続を図るため、運送収入の減少率を勘案し一律の助成金を支給する。 ②③コロナ感染対策費 150,000円 運賃収入40%減 3,250,000円 ④置戸町北見間運行バス事業者	-	○	-	○	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.2	3,400				3,400	-	-				R2補正(地)		
12		補	103	無線システム普及支援事業費等補助金	総務	①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報基盤の整備を進め、高速・大容量無線通信網の前提となる光ファイバを整備する。 ②整備に要する費用のうち、置戸町負担分 ③対象事業費358,177,000円【うち置戸町負担分238,785,000円】※補助対象事業費の国庫補助及び補助裏分 ④東日本電信電話株式会社北海道事業部	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.4以降	374,882	358,177	119,392	95,514	23,878	119,393	16,705	無線システム普及支援事業費等補助金交付要綱		本事業は民設民営で行われる事業であるが、全国的かつ町内該区域内においても広域的範囲になることから相当な期間を要する	R2補正(国)		
13		単	103	置戸町光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業		①光ファイバの整備後に、通信事業者による安定したサービス提供を図るため、必要な経費を支援する。 ②③置戸町高度無線環境整備推進事業の対象外経費16,705,000円 ④東日本電信電話株式会社北海道事業部	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.4以降	16,705				16,705	-	-	無線システム普及支援事業費等補助金		本事業は民設民営で行われる事業であるが、全国的かつ町内該区域内においても広域的範囲になることから相当な期間を要する	R2補正(地)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B								補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
14	○	単		北見赤十字病院支援事業		①北見地域自立圏共生ビジョンに基づき、感染症指定医療機関として、新型コロナウイルスの検査、治療に当たっている北見赤十字病院に対し、必要な財政支援を行うことにより、広域救急医療体制の維持・確保を行う。 ②③均等割100,000円+患者割500,000円 ④北見赤十字病院	-	○	-	○			I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.9	R2.12	600			600	-	-				R2補正(地)
15						※欠番(他の財源等により事業実施のため取り消し)																				
16		単		置戸町コロナに負けるな生活応援事業(第2次)		①町民1人につき5,000円分(500円×10枚)の商品券を支給し、町内の対象店舗で使用することで、コロナ禍の影響を受けている町民の生活を応援するとともに、町内商店等の活性化を図る。 ②商品券の印刷及び発送経費、商品券使用店舗への奨励金の支払い ③対象者@5,000円×2,793人 奨励金(換金分) 共通商品券 500円×7,816枚分=3,908,000円 飲食店専用 500円×19,590枚分=9,795,000円 商品券印刷代 414,700円 封筒印刷代 1,500枚×@24.2円=36,300円 郵便料 479,369円 広告料 13,200円 ④町民(置戸高校入寮生舎)及び町内全商店	-	-	-	-			Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.9	R2.12	14,647			14,647	-	-				R2補正(地)
17		単	12	観光施設等における感染防止対策用品購入事業		①観光施設や研修宿泊施設、イベントにおいてのクラスター感染の発生を防ぐため、感染予防や感染拡大を防止するための機器を整備する。 ②感染予防資材の購入費 ③【温泉施設(勝山温泉ゆづゆ)】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【宿泊研修施設(若者交流センター)】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【イベント用】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧機 @22,522円×1台=22,522円 【森林工芸館・どま工房】 非接触型体温計付自動消毒液噴霧器 @22,522円×2台=45,045円 ④地方公共団体(上記施設及びイベント時の来場者)	-	-	-	-			I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R2.10	113			113	-	-				R2補正(地)
18		単		置戸町事業継続給付金(第2次)		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前年同期間7月～9月までの3ヵ月平均と比較)が著しい事業者及び本年4月以降に新規で町内に開業した中小企業・小規模事業者・個人事業者に一律の給付金を支給する。 ②③収入30%減 @200,000円×36件=7,200,000円 収入20%減 @100,000円×6件=600,000円 新規開業者 @300,000円×3件=900,000円 振込手数料 4,950円 ④自粛や休業要請により収入が減少した町内事業者	-	○	-	-			Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R2.12	8,705			8,705	-	-				R2補正(地)
19		単		宿泊研修施設等無線LAN整備事業		①宿泊施設及び人的交流施設を促進する施設である若者交流センターにおいて、更なる生産性やサービスの向上のため、IT設備を導入する。 ②若者交流センター無線LAN整備費用 ③無線アクセスポイント 12台×@29,882.25円=358,587円 ハブ&ポート 2台×107,466円=214,932円 UTM(統合脅威管理) 1台 1,880,659円 機器設定費用 159,006円 ケーブル等配線設置費用 928,816円 ④地方公共団体(若者交流センター)	-	-	-	-			Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R2.12	3,542			3,542	-	-				R2補正(地)
20		単	36	防災活動支援事業		①避難所での飛沫感染防止等、衛生環境を確保するため、感染予防対策用品を整備し、避難生活の安全を確保する。 ②③収納コンテナ 1台 1,801,250円 避難用段ボールベッド 50個×@16,500円=825,000円 避難用パーテーション 50台×@8,800円=440,000円 自動ラップ式トイレ @3,093,200円 自動ラップ式トイレ専用消耗品セット @6,270円×60セット=376,200円 ④地方公共団体(町民及び避難者)	-	-	-	-			I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	6,536			6,536	-	-				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B				補助対象外経費							
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他		
27		単	12	放課後児童クラブ安全安心確保事業		①放課後児童クラブ施設に消毒機器等を整備や扇風機・空気清浄器を設置し、空気の循環等により、利用児童の感染予防及び感染拡大を防止する。施設の規模から一部の児童を中央公民館を利用し分散を図るため、中央公民館でも換気対策を図り感染拡大を防止する。 ②③非接触型体温計@6,734円×3台=20,202円 アルコール小分け用ポンプ@130円×1個=130円 自動消毒液噴霧器 @10,890円×1台=10,890円 加湿器@75,680円×3台=227,040円 天井扇風機(5台)・空気清浄機(4台)設置費用 627,000円 公民館設置の扇風機 @9,900円×5台=49,500円 ④地方公共団体(社会教育施設)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.2	935			935	-	-				R2補正(地)			
28	○	単		女満別空港就航航空事業者支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により、減便を余儀なくされている航空定期便について、従来便数への復元を促進するとともに、運航便の維持に必要な搭乗率回復に資するための支援として、7～3月の期間中に復元した便数に応じて、航空事業者に応援金を交付する。(維持継続便も加算) ②便数・機材に応じて、航空事業者に応援金を交付する。 ③新千歳便 6,000千円、羽田便 10,000千円、伊丹便 166千円 合計16,166千円のうち、【当町負担分320千円(R1協議会収支決算実績による按分率2%)】 ④女満別空港整備・利用促進協議会	-	○	-	○	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩新たな旅行	R2.12	R3.3	320				320	-	-				R2補正(地)	
29	○	単		女満別空港就航路線拡充支援事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大により、航空便減便影響が地域を直撃し、限られた就航先との間で、人・モノの流れが停滞したことにより、地域産業に深刻な打撃を与えた。そこで、これまで就航していない路線の定期便就航拡充を支援することにより、新たな地域との往来を可能とし、地元住民の利便性を高めるだけでなく、都市部からの移住・ワーケーションでの来訪を促進するとともに、オホーツク地域における観光の復興加速化と、経済産業の振興を図る。さらには、他空港との連携により、広域的な人の流動を図る。 ②新規就航線の利用者が他空港とのレンタカー乗り捨て利用をする際の利用率割引に係る費用。 ③レンタカー乗り捨て利用率割引6,050千円のうち、【当町負担分120千円(R1協議会収支決算実績による按分率2%)】 ④女満別空港整備・利用促進協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	120				120	-	-				R2補正(地)
30		単		簡易宿泊施設設置事業		①本町は高齢者が多く感染者がでた場合、家庭内で隔離することが困難なため、感染者を隔離する宿泊施設を早急に設置し、感染防止・拡大への対応を図る。宿泊施設を移動式のトレーラーハウスにし、小規模な施設を複数設置することで、感染症対象の移動院外診療所や感染検査中の待機宿泊施設、軽症感染者の滞在用宿泊施設としての機能だけではなく、災害時には、避難所に併設し、隔離が必要な避難者への対応施設として、また、仮設住宅としての活用することで、迅速な感染拡大防止を図る。通常は、町内唯一の温泉施設周辺設置し、営業自粛等に伴い影響を受けた地域経済の活性化を図る。 ②トレーラーハウス購入費用及び設置に係る整地費用 ③トレーラーハウス(2人用) 10,580千円×5台=52,900千円 設置・整地費用 47,600千円 ④地方公共団体(町内感染者、災害時避難者)	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	100,500				100,500	-	-		寒冷地仕様等での製造及び冬期間の整地作業が困難を極めることから年度内に事業を完了することができないため。	R2補正(地)	
31		単		置戸町特別定額給付金支給事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の不安の中(令和2年4月28日以降)出生した子を持つ町内に住所を有する養育者に対し、出生者一人につき10万円を支給し、感染予防対策経費や家計への支援を図る。 ②③置戸町に居住し、令和2年4月28日～令和3年3月31日までに出生した子を持つ世帯主 一人当たり 100千円×13名=1,300千円 ④対象新生児の養育者	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	1,300				1,300	-	-				R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
32		単		オケクラフト活用支援事業(第2次)		①町内外に町の特産品であるオケクラフト(木工芸品)の良さを確認し得業につなげるため、町内にある飲食店で使用する食器等にオケクラフトを活用するとともに、外出・営業自粛等に伴う影響を受けた地域経済の活性化を図る。 ②オケクラフト(木工芸品)購入費 ③筋挽き二色焼口 大@4,400円+60個、筋挽き二色調味皿@1,980円+60個、小椀@4,620円+5個、レンゲ風スプーン@1,870円+20本、湯呑み@3,300円+10個、木皿12cm@1,980円+10個、木皿15cm@2,640円+20個、箸置皿@1,980円+20個、フォーク大@2,090円+10本、ティースプーン大@1,925円+10本、レンゲ風スプーン大@1,870円+10本、レンゲ風ティースプーン@1,100円+10本、白樺の詩@1,760円+8個、ぐい呑み@2,970円+10個、四季の桜秋@8,140円+5個、中椀@5,280円+10個、パン皿@2,860円+40個、デザートスプーン@1,540円+40本、ペーパーホルスター@6,380円+1個、ティッシュボックス@10,450円+5個、コースター羊@770円+10個、フォーク小@1,650円+5本、だ円皿小@3,080円+5個、カレースプーン大@1,980円+5本、ティナーフォーク大@1,980円+5本、ユーヘンジャー大@2,200円+1本、ハンドル皿@7,700円+1個、レンゲ風ティースプーン@1,100円+5本、筋挽き二色調味皿@1,980円+5個、ケーキ皿@8,250円+6個、菓子トレイ@4,730円+8個、菓子トレイ@5,060円+8個、サザネカ@8,030円+5個、サザネカ小@3,300円+5セット、パン皿@3,850円+10個、ティースプーン@1,925円+10本、ラウンドカフ@4,620円+10個、ソーサー@2,200円+10個、レンゲ風ティースプーン@1,100円+10本、大へら@4,180円+4本、湯呑み@3,080円+20個、茶托@2,200円+20個、コースター羊@770円+10個、丸盆@6,820円+2個、平鉢@17,600円+5個、UDソー@11,000円+5個、盛皿@20,570円+5個、しゃもじ大1,650円+15本、とりわけスプーン@3,300円+15本 合計1,891,890円 ④町内商工(飲食店)業者	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	1,892				1,892	-	-				R2補正(地)
33		単		置戸町事業継続給付金(第3次)		①新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対し、事業の安定及び継続を図るため、売上の減少率(前年同期間10月～12月までの比較)が著しい事業者及び本年4月以降に新規で町内に開業した中小企業・小規模事業者・個人事業者についても支援を行う。ただし、給付額の上限は、令和元年の10月～12月までの売上からの減少分を限度とする。 ②③【飲食業】収入30%(3か月)又は50%(1か月)減少 @300,000円×3件=779,130円(内1件、減少分上限額) 【飲食業】収入20% @200,000円×0件=0円 【飲食業以外】30%(3か月)200,000円×18件=3,502,294円(内1件、減少分上限額) 【飲食業以外】収入20% @100,000円×1件=100,000円 【新規開業者】収入30%(3か月)又は50%(1か月)減 @200,000円×1件=200,000円 振込手数料 2,530円 ④自粛や休業要請により収入が減少した町内事業者	-	○	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	4,584				4,584	-	-				R2補正(地)
34		単		接客事業者等感染症予防対策備品購入費助成事業		①新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、町内の接客を伴う店舗等に対して、感染予防に必要な備品の購入費を補助することにより、事業者の安定的な事業継続を支援することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止に資すると認められ、かつ、営業の用に供する町内の店舗に導入する感染対策備品。※消耗品は除く。 ③対象経費の合計額(1円未満切捨)80%補助(上限額10万円) @100,000円×15件=1,500,000円 ④町内の接客を伴う事業所	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	1,500				1,500	-	-				R2補正(地)
35		単	103	無線システム普及支援事業		①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、新たな日常に必要な情報基盤の整備を進め、高速・大容量無線通信網の前提となる光ファイバを整備する。 ②整備に要する費用のうち、置戸町負担分 ③対象事業費358,177,000円【うち置戸町負担分238,785,000円】※補助対象事業費の国庫補助以外の地方単独分 ④東日本電信電話株式会社北海道事業部	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.4以降	119,393				71	119,322	-	-	無線システム普及支援事業費等補助金(総務省)	本事業は民設民営で行われる事業であるが、全国的かつ町内該当範囲内においても広域的範囲になることから相当な期間を要する	R2補正(地)
36		単	12	通所介護事業所感染症対策事業		①デイサービス利用者の感染症感染防止のため、利用者が集う地域福祉センター内のスペースの湿度管理が必要であり、当該スペースを仕切るカーテンを設置する。また、午睡の際にベッド間に一定の距離の確保が必要となり、小上がりスペースにも午睡場所を設けることから、小上がりスペースを仕切るカーテンを設置する。 ②③カーテン設置費 540,000円 ④地方公共団体(置戸町地域福祉センター)	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.2	R3.3	540				540	-	-			R2補正(地)	
37						※欠番(他の財源等により事業実施のため取り消し)																				
38		単	12	葬斎場感染症対策事業		①葬斎場利用者の飛沫感染防止等、衛生環境を確保するため、感染予防対策用品を整備し、感染拡大を防止する。 ②感染予防資材の購入費 ③机上用透明パーテーション @8,360円×20個=167,200円 キャスター付きパネルパーテーション @41,000円×2枚=82,000円 ④地方公共団体(置戸町葬斎場)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	250				250	-	-			R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
39		単		学校教育活動継続支援事業		①感染症リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策等の学校教育活動継続の取組に要する経費 ③【小学校(1校)】 二酸化炭素テッカー @10,600円×12個=127,200円 アクリルパネル @43,780円×4個=175,120円 その他消耗品費 97,680円 【中学校(1校)】 温度計ディスペンサー付デジタルサイネージ@299,990円×1台=299,990円 加湿器 @36,850×1台=36,850円 その他消耗品 63,160円 ④町内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1、マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	800			800	-	-				R2補正(地)